

平成 28 年 2 月 26 日

各 位

組合名 宮城県漁業協同組合
代表者名 代表理事理事長 小 野 喜 夫
問合せ先 理 事 東海林 俊 博
(Tel. 0225-21-5711)

平成 27 年 9 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、平成 27 年 9 月期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実行することにより、水産業者をはじめとする組合員・利用者の利便性維持・向上に努め、地域漁業・経済の一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

記

<履行状況の概要>

1 水産業者に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 事業本部制による復興支援体制の強化

当組合は、平成 25 年 4 月に事業本部制を導入しております。とくに信用共済事業本部においては、限られた人材を総合支所に集中的に配置することで、当初の目的通り組合員・利用者のニーズに対して迅速かつ的確に対応する体制を構築しております。一方で経済事業本部においては、総合支所への人員集中配置は必ずしも完了しておりません。事業本部制導入 3 年目に際し、他の事業においても当組合管内の漁業生産に適した事業本部制のあり方を改めて模索し、復興支援体制をより強化して参ります。

(2) 新人事制度の導入

平成 26 年 4 月に導入した新人事制度の下、目標管理の実践と人事考課制度や研修の充実等に取り組んでおります。これらの取り組みを通じ、組合員・利用者の復興支援や当組合の経営改善にかかる取組態勢をいっそう強化して参ります。

2 具体的な取組方策

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

<震災以降～平成 27 年 9 月末>

	件 数	金 額
貸付条件の変更	88 件	2,645 百万円
新規融資	1,560 件	24,147 百万円

<直接被災者への主な支援事例>

【事例】

養殖生産物の一つであるホヤの出荷にあたって必要となる殻むき等の加工作業を行う処理場が震災による津波ですべて流出したことから、漁業者は生産活動を再開したものの、従来と異なり殻つきのままでの出荷を余儀なくされ、十分な付加価値を実現できずにおり、ホヤ加工施設の早期の復旧が求められました。

そのため、当組合では施設保有漁業協同組合を通じた共同利用を提案するとともに、その再建にかかる漁業近代化資金等を融資し、共同利用施設の再建を支援しました。

(2) 漁家経営安定に資する取り組み

燃油価格の高騰に対し、既存の「漁業経営セーフティーネット構築事業」やこれを拡充・強化する形で措置された「漁業用燃油緊急特別対策」、さらには燃油消費量そのものを削減する取り組みに対して支援を受けられる、「省燃油活動推進事業」について、関係機関と連携して加入推進を実施しました。漁業経営セーフティーネット構築事業の契約者数は平成27年11月末現在で計191名となり、うち130名が漁業用燃油緊急特別対策並びに省燃油活動推進事業を活用しております。

(3) 水産物のブランド回復等に向けた取り組み

新たな流通チャネルの構築に向け、カキにおける共販外流通チャネルの開拓を中心として、今年度秋期からのシーズンにおける取り組みに向けて昨年度の分析と市場調査、当期の取り組み検討を進めました。また、さらなる販売事業強化策の検討・実施に向け、4月から新たにコンサルタントを招聘し、漁協内に設置したプロジェクトチームによりカキ、ギンザケ、ホヤの3魚種を詳細な検討の対象として宮城県産水産物のブランド力向上に資する方策の検討等を引き続き実施しました。

【事例】

東京電力福島第一原発事故に伴う風評被害の影響等により、当県の水産物は、一部の国から禁輸措置を受けるなど、販路拡大が課題となっております。

そこで今後の販売展開のひとつとして、宮城県産水産物の海外での販路拡大を図るべく、平成27年8月13日から15日に開催された「香港フードエキスポ」に参加し、宮城県産ホヤをはじめとして、ホタテ・ギンザケ・カキなどを現地のバイヤーにPRしました（出展者数1,000超、来場者46万人のうちバイヤー2万人）。

香港最大級の総合食品見本市で有望な商談を多数行うことで、今後の販路拡大につなげることができました（名刺交換先約60先、有望商談先件数約20先）。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書(平成27年12月)」をご覧ください。

以 上